



平成29年10月26日

各 位

会 社 名 株式会社 十六銀行
代表者名 取締役頭取 村 瀬 幸 雄
(コード番号：8356 東証・名証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 奥田 勝彦
電 話 (T E L. 058—265—2111)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当行は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当行は、平成29年6月23日開催の第242期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合(10株を1株に併合)を行いました。

この株式併合により生じました1株に満たない端数につきましては、会社法235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき、本日開催の取締役会において株式会社東京証券取引所における当行普通株式の本日の終値で、自己株式として買い取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 買い取る株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 買い取る株式の総数 | 4,834株 |
| (3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額 | 買い取る株式の総数に買取日(平成29年10月26日)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値を乗じた金額。ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。 |
| (4) 買取日 | 平成29年10月26日
ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日。 |

以上